

会 議 録

会議の名称	令和8年度第1回守谷市地域包括支援センター運営協議会		
開催日時	令和8年5月18日(月) 開会:午後1時30分 閉会:午後2時55分		
開催場所	守谷市いきいきプラザ・げんき館		
事務局 (担当課)	健幸福祉部 健幸長寿課		
出席者	委員	城賀本会長、星野委員、安田委員、南良委員、木内委員、八木岡委員、 若杉委員、宮原委員、六倉委員、小澤委員、本台委員 計11名	
	その他	守谷市北部地域包括支援センター 清水管理者、片岡保健師 守谷市南部地域包括支援センター 石塚センター長、 工藤主任介護支援専門員 計 4名	
	事務局	森山健幸福祉部次長兼健幸長寿課長、椎名健幸長寿課長補佐、 宮下係長、海老澤係長 計 4名	
公開・非公開 の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
公開不可の場合 はその理由			

会 議 次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 令和7年度(令和6年度分)守谷市地域包括支援センター事業 評価について</p> <p>(2) 令和7年度守谷市南部地域包括支援センター実績報告について</p> <p>(3) 令和7年度守谷市北部地域包括支援センター実績報告について</p> <p>(4) 令和8年度健幸長寿課の取組概要について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 令和8年度守谷市南部地域包括支援センター事業計画(案)に ついて</p> <p>(2) 令和8年度守谷市北部地域包括支援センター事業計画(案)に ついて</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 令和8年度地域包括支援センター運営協議会日程について</p> <p>6 閉 会</p>
---------	--

確 定 年 月 日	会 議 録 署 名
令和8年5月21日	城賀本 満登

審 議 経 過

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 令和7年度(令和6年度分)守谷市地域包括支援センター事業評価について事務局から、令和7年度(令和6年度分)守谷市地域包括支援センター事業評価について報告を行った。

【主な意見等】

委 員：権利擁護に関する項目の1つ目について、消費者被害に関する情報を、民生委員等へ共有しているかというものがありますが、内容は消費者被害に関するもののみ限定されているのでしょうか。民生委員からセンターに事案を報告し、対応を依頼しているものがありますが、個人情報の観点からということで、センターから対応結果が共有されず、その後の経過が分からず不安に感じるという声が、民生委員の間で出ています。

事 務 局：本事業評価の指標においては、消費者被害に関する情報のみが該当となっています。

南部包括：民生委員から情報提供をいただいた事案については、健幸長寿課に相談のうえ、了解が得られた部分のみを民生委員に情報共有させていただいています。

委 員：評価概要について、市町村とセンターのそれぞれの役割が明確にされたとありますが、どうでしょうか。

事 務 局：本協議会では、センターが回答した指標について報告させていただきましたが、その他に、市が回答する指標があり、市・センターそれぞれについて取り組むべき内容が記載されています。

会 長：「センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握しているか」という指標については、「はい」と回答して良い基準が分からなかったということですか。

事 務 局：それぞれの指標について、どういった内容であれば「はい」で回答できるかが示された Q&A がありますが、当該指標については、「センターが行う実態調査によって」と記載されており、センター主体での実態調査は行っていないということで「いいえ」で回答しました。しかし、県に確認したところ、市が依頼して実施している高齢者訪問を通して実態を把握している場合でも「はい」で回答して良いとの了解が得られましたので、今年度の調査では「はい」で回答させていただきます。

会 長：消費者被害に関する指標では、チラシを配布すればそれで良いのでしょうか。
事 務 局：指標の基準としては、「少なくとも民生委員に情報提供し、その取組内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合」に「はい」で回答することができると記載されており、具体的にチラシ等を配布すれば良いという内容等は示されていませんが、こちらについても県から了解をもらっています。

会 長：先ほどの、民生委員からの事例の提供について、結構大事なことだと思います。その後の対応について民生委員の協力が必要になることもあると思うのですが、いかがでしょうか。

事 務 局：民生委員には高齢者訪問にも一緒に訪問していただく等、協力していただいています。一方で、個人情報の観点もありますので、全てを共有することは難しいのですが、なるべく風通し良く対応していきたいと考えています。

委 員：先日、民生委員の一斉改選があり、新任の委員も増えておりますので、高齢者訪問の同行訪問は良い機会だと考えています。

(2) 令和7年度守谷市南部地域包括支援センター実績報告について

(3) 令和7年度守谷市北部地域包括支援センター実績報告について

南北の地域包括支援センターから令和7年度の総合相談件数や高齢者訪問などの実績報告を行った。

【主な意見等】

委 員：センターの支援対象者として、施設に入っている方は対象にならないのでしょうか。

南部包括：施設入所者については、施設に相談窓口があるので、そこが主になります。ただし、施設で対応できない内容についてはセンターで関わる場合もあります。

会 長：総合相談のうち、電話相談はどの程度の割合なのでしょうか。

南部包括：約半分は電話相談です。直接センターにいらっしゃる方もいます。

北部包括：北部も電話相談が最も多いです。総合相談は、相談の最初の受付になるので、次のステップで訪問しています。

会 長：電話だけで済むことは少ないということですね。

委 員：北部の説明のなかで、フォーマル・インフォーマルの社会資源を包括した支援体制の強化とありましたが、インフォーマルサービスにはどういったサービスがあるのでしょうか。

北部包括：介護保険以外の自費のヘルパーや介護タクシー、配食サービス等があります。また、サービスではありませんが、民生委員との連携も含まれてくると考えています。インフォーマルサービスを提供する方々との事例検討会などを開催し、役割分担などをしながら支援について話し合えると良いと考えています。

会 長：南部の地域ケア会議推進事業のなかで、生活支援コーディネーターが会議

に参加し、高齢者のニーズに対して多様な地域資源やサービスの情報が共有されたとありますが、生活支援コーディネーターの方は、地域資源の情報を結構持っているのでしょうか。

事務局：現在、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを委託し、情報を集めてもらっています。市では持っていない情報を持っているので、共有してもらっています。

委員：ケアマネジャーに委託して要支援の方の支援をすることになると思いますが、現状として担当ケアマネジャー探しに苦慮している状況なのでしょうか。

南部包括：現状として、苦慮しています。

委員：ケアマネジャーが決まらない人はいるのでしょうか。

南部包括：決まらない人がいないように頑張っていますが、待ってもらうという前提でお話しています。ただケアマネジャーに繋ぐだけでなく、その方が今後どういったサービスを利用するのか、どこのケアマネジャーに繋ぐのが一番良いのかということを考えて探しています。

委員：要支援認定をお持ちの方のケアマネジャーとして、現在、直接契約できる居宅介護事業所が守谷市には無いと思いますが、事業所から申請すればすぐに指定が取れるのでしょうか。

事務局：指定基準を満たしていれば、介護福祉課に申請していただくことができます。

委員：次期介護保険制度の改正では、介護予防ケアマネジメントも、直接居宅介護支援事業所で契約できるという話も上がっています。そうすれば、よりセンターの負担も軽くなると思うので、ケアマネ会としても尽力したいと思っています。

委員：インフォーマルサービスを担っている方とケアマネジャーの交流を図っていますが、その他の方々と繋がるのが難しい現状があります。情報共有できる場を、健幸長寿課やセンター、社会福祉協議会等が主体となって実施していただくとありがたいです。

会長：ケアマネジャー探しが大変とのことですが、人数が足りないのでしょうか。なぜ待たせることになってしまうのでしょうか。

南部包括：ケアマネジャー一人が受け持てる件数に制限があり、要介護認定を受けた方も担当されているので、ケアマネジャーが空かない状況となっています。

会長：ケアマネジャーのキャパシティがいっぱいで受けられないのでしょうか。

委員：なかなか手が少ないという現状もあります。

会長：地域ケア会議で特定の高齢者について話し合う時に、生活支援コーディネーターが入るのでしょうか。

事務局：地域ケア会議に生活支援コーディネーターにも入ってもらい、個々のケースについて情報をもらっていますが、そこから派生して他のケースにもいかせるように意識しています。

会長：先ほど、様々な職種が集まって情報共有する場が欲しいとのことでしたが、そ

ういった場はないのでしょうか。まちづくり協議会でそういったことはやらないのでしょうか。

事務局：まちづくり協議会自体は、大きく地域での助け合いの仕組みづくりを主として活動しており、高齢者に限らず地域の課題について地域で取り組むというものになっています。北守谷地区のまちづくり協議会には、北部にも参加してもらっているので、ケアマネジャーに参加してもらうことも可能かと思います。ただ、高齢者の個別支援の割合はとても少ないので、まちづくり協議会を情報共有の場とするのは難しいかもしれません。

地域の実情を把握していただくには有意義な場になると思います。

インフォーマルサービスの情報提供という面では、生活支援体制整備事業として生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に委託しているので、今後会議に参加したり、地域資源のリストを共有する等はできると思います。

(4) 令和8年度健幸長寿課の取組概要について

事務局から、地域包括支援センターと連携した健幸長寿課の取組計画について説明した。

【主な意見等】

委員：新規事業（サービス・活動 C）の対象者は要支援1・2とのことですが、利用の具体的な流れはどういったかたちになるのでしょうか。

事務局：基本的には、新規認定を受けた方について、従前サービスの他にサービス・活動 C の案内をし、本人に選択していただくものになります。リエイブルメント型といって、本人が元の生活に戻ることを主として、短期集中（3ヶ月）で卒業することを目標にセルフマネジメント能力を高め、介護サービスに頼らず元の生活に戻ることを目指していきたいと考えています。週1回の通所型を基本とし、毎週火曜日に実施予定です。6月から事業周知を開始し、人が集まり次第事業開始予定です。センターと連携する事業となりますので、今後、説明する機会を設けさせていただきたいと考えています。

会長：運動・栄養・口腔機能評価とのことですが、こういった専門職があたるのでしょうか。

事務局：理学療法士・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士・保健師でチームを組んで、本人の問題がどこにあるか、本人が叶えたいことは何か、そのために必要なことを考えプランを立てていきたいと考えています。

委員：高齢者訪問について、民生委員と同行するとのことですが、民生委員独自の活動とどうかみ合うのでしょうか。

委員：民生委員独自の活動としては、高齢者に限らず、民生委員がそれぞれ自分の判断で訪問等を行っています。新しい民生委員にとって訪問はハードルが高

いので、高齢者訪問で地域包括支援センターと同行訪問すると訪問しやすくなります。できるだけ協力したいと考えています。

事務局：民生委員の件については、担当課とも情報共有させていただきます。

会長：地域の方から民生委員に相談に行くことは結構あるのでしょうか。

委員：多くはありませんが、相談を受けることはあります。民生委員を知らない方もいるので、広報やチラシ等で周知する予定です。その他、なるべく年度初めの自治会総会にも顔を出すようにしています。

4 協議事項

(1) 令和8年度守谷市南部地域包括支援センター事業計画(案)について

(2) 令和8年度守谷市北部地域包括支援センター事業計画(案)について

南北の地域包括支援センターから、令和8年度守谷市北部地域包括支援センター事業計画(案)について説明を行った。

【主な意見等】

委員：南部は職員1名増員予定とのことですが、職種は決まっているのでしょうか。

南部包括：介護支援専門員で募集をかけています。

会長：北部の専門職を対象とした研修会の意思決定支援について、認知症ではなく、身体的障がい等で介護認定を受けている方が対象なのでしょうか。

北部包括：依頼している講師が看護師の方で、癌末期の方など医療の方で意思決定支援に関わっていた方になります。医療現場の内容ではなく、ケアマネジャー向けに、生活の中での意思決定支援に内容をアレンジして依頼しています。

会長：人生会議ということだと思いますが、悪性腫瘍の方とそうでない方で内容が全く違ってくると思います。

5 その他

(1) 令和8年度地域包括支援センター運営協議会日程について

事務局から、令和8年度守谷市地域包括支援センター運営協議会日程(案)について説明を行った。

【主な意見等】

なし

次回の会議日程

令和8年9月28日(月)午後1時30分から

6 閉会